

謹賀新年



CONTENTS

特集 第2回 海幸彦-UMISACHIIHIKO-

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	丸山 英満
農林水産大臣政務官	舟山 康江
宮崎県知事	東国原 英夫
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	服部 郁弘
全国漁業共済組合連合会 会長理事	川端 勲
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	吉岡 修一
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	児玉 隼人
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	河畑 高治
宮崎県JF共済推進本部 本部長	児玉 隼人
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	立川 淳一
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	高橋 晃
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	谷口 勝紀

平成22年度 事業運営構想

経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業
漁政・漁業振興対策	

平成21年の主な動き

1月～11月の動き
12月の動き

編集室

水産宮崎ダウンロードサービス 
※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

近海かつお一本釣り漁船

県内最年少船頭

岩切

淳氏



南郷漁協 (日南市)

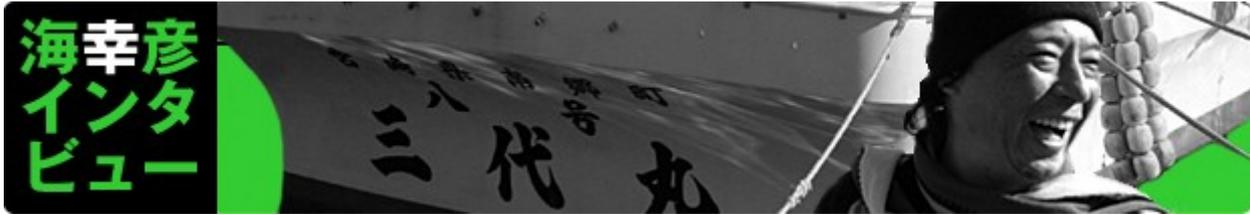


近 海かつお一本釣り漁獲高日本一を誇る宮崎県。その中心が南郷漁協です。(近海かつお一本釣り漁／平成19年の漁獲量2万8193トン。全国漁獲量の約56%)

日南市南郷町、日南海中公園の中にある目井津港は沖合に大島が浮かぶ景色も美しい港です。江戸時代から盛んに行われた目井津のカツオ漁。港町の歴史はカツオとともにあります。

今回は南郷漁協、かつお一本釣りの岩切淳さんです。





◎ 今月の海幸彦

南郷漁協 かつお船 八号三代丸 船頭 岩切淳さん

かつお一本釣り漁について

■ かつお一本釣り漁とは？

群れを見つけたら生き餌を撒いて、疑似餌で一本釣りする伝統漁法。どの役割も経験が要りますね。一本釣りも肩が触れるほどの間隔ですから、慣れないと絡んだり、上がった魚がうまく外れなかったり。もたもたしていると群れがいなくなりますから、時間との戦いです。かつおの一本釣りは、群れの中の一部しか獲りませんから、資源を大事にする漁だと思います。



■ かつお漁、冬場のシーズンオフは何をしているんですか？

毎年11月から1月は、船の手入れをしています。小さなものはここで直すし、栄松港にドックがあるのでそこで修理したり。やはり船も手入れしたほど長持ちします。



■ 新春の初出漁はいつ？

1月下旬から2月頭には出て行きます。その頃の漁場は沖ノ鳥島など南西諸島。1回の漁が1週間から10日です。

港を出たら、まず鹿児島や長崎でエサになる生きたイワシを仕入れて、それから漁場まで約2日。鮮度が命だから、獲ったら戻る。この繰り返しです。釣り上げたカツオは、0度の海水で鮮度を保って港へ運びます。

■ その後、秋までは？

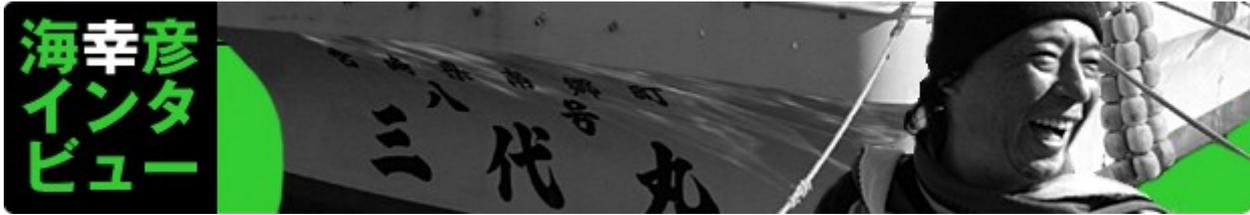
カツオと一緒に北上します。

4～5月になると千葉県勝浦漁港を基地にして漁をしますが、梅雨時だけは小笠原沖でピンチョウマグロを一本釣ります。

カツオは7月には三陸沖まで北上するので、宮城県気仙沼港を基地にして、今度は南下する「戻り鯉」になります。

■ 途中、目井津には帰らないんですか？

盆過ぎに、船を気仙沼に置いて、体だけ帰ってきますよ。



海幸彦
インタビュー
ビュー

UMISACHIKO

かつお船三代目として

■船の名前「八号三代(みよ)丸」のいわれは？

祖父が造った船だからはっきり聞いてませんが、三代続くといいなというのもあるみたいです。

■三代丸の三代目。そして県内では最年少の船頭とのこと。船での役割は？

かつお船では船長はいますが、現場の決定権は船頭なんです。安全管理はもちろん、いつ出港するか、どの漁場に向かうか、漁の全てを握っています。船にはベテランも新人も、インドネシアからの研修生もいて、それぞれの持ち場でそれぞれが役割を果たしたり、学んだりできるよう段取りもします。でもやっぱり一番は無事に港に帰ることですね。

■じゃ、次は四代目を・・・

・・・ですね(笑)。
(編集部注:2009年12月現在、35歳、独身)



プロフィールとこれからのこと

■かつお船に乗るきっかけ

男兄弟3人の真ん中なんですが、小さい頃から外で遊ぶのが好きだったし、祖父の代からかつお漁をやっていたので、いつの間にか船に乗ることを決めてたようです。18歳から乗ってます。兄弟は別の仕事をしてますが、何かと気に掛けてくれます。

■漁をして嬉しいこと

群れが来た瞬間。それを目指して何日も海に出ているんだから、そりゃ嬉しい。でも、群れがエサを食わない時もあるんですよ。他の船が触った後だったり。理由はよくわからないですけどね。だから、まだ誰も触っていない群れに出会ったら「よっしゃ！」ですよ。

■これからのこと

来年も、十年後も、今のままかつお漁ができればいいなと思いますね。
環境の変化や乱獲などいろんな原因で漁獲量が減っていることや、燃料費の高騰など、景気のいい話はないんですが、それを悲観しても始まらない。来年も、その次も、かつお一本釣りを続けたい。
目標とか夢とか、そんなことよりも、かつおが獲れて、無事に戻って、また漁に出られる、それがいいんです。

八号三代丸

119トンの中型かつお漁船。22人が乗り組む。
この大きさのかつお船は、宮崎県南部が中心で、現在30隻ほどが操業している。



 吉本工芸有限会社

 Yoshimoto Decorative Arts

屋内外総合広告看板・イベント会場デザイン制作・レーザー彫刻
インクジェット出力・カッティング切文字制作・ディスプレイ

心花美

〒880-0852 宮崎県高洲町51-4 Tel:0985-25-2971 Fax:0985-27-4144
<http://www.yoshimotokougei.co.jp>

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 丸山 英満

明 けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、我が国の水産業・漁村は、資源状況の悪化、世界的な水産物需要の増大、高齢化の進展などに加え、世界同時不況による地域の経済や雇用情勢の急激な悪化等で一段と厳しい状況が続いております。

かかる状況の中で実施されました衆議院総選挙では、政権交代がなされ、民主党政権下で、行政刷新会議の事業仕分け作業が行われました。その結果、漁船漁業構造改革対策基金、水産業燃油高騰緊急対策基金、資源回復等推進支援事業造成基金等の事業仕分け作業が行われ22年度分を除き、基金を国庫へ返納すべきとの評決が出されました。従来から行政と一体となって水産施策を推進してきた経緯もあり、今後、水産予算の確保や国への要望等どのようになるのか注目して参りたいと思います。

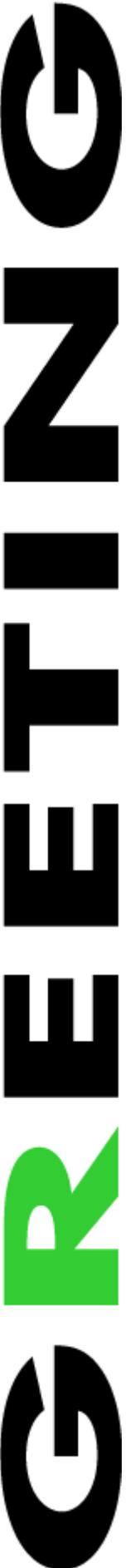
漁協系統では、JF全漁連が去る10月30日「JF全国代表者集会」を開催し、今後5年間の新運動方針「JFグループ組織・経営・事業戦略(22～26年度)」及び特別決議「組織・経営・事業改革の断行と水産政策の確立に関する特別決議」を採択しました。本県においては、新運動方針の重点取組み事項であります①組織・事業再編と人づくり ②経営改革に向けた取組み ③事業改革に向けた取組み ④協同組織の強み発揮と漁業・漁村への貢献 以上4項目の具体的実践として県版アクションプランを策定しまして推進に努めてまいります。

組織再編問題については、宮崎県1漁協構築に向け系統あげて推進して参りましたが、当初の合併予定日では時期尚早との結論にいたり、今後は期限を定めず推進協議していくことが組合長・参事合同会議で決議されました。

このような状況の中で、本会の経済事業取扱高は年々減少傾向にあり、経営は非常に厳しさを増しております。包括承継を含めた県1漁協構想が継続協議とされた中で、本会独自であらためて組織の再構築を図らなければならないと思料致します。その方策として各施設の収支改善を図ってまいります。

漁業者は、安全・安心な水産物を確保・供給する使命を担っており、本県漁業の存続のためには将来を見据えた新たな対策の構築が喫緊の課題となっております。本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み、事業部門別に推進事項を設定して、事業を推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。



農林水産大臣政務官

舟山 康江

新 年明けましておめでとうございます。

平成二十二年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

我が国の国土面積は世界で六十一位と大きくはありませんが、二百海里水域の面積で見ると、世界第六位、その広さは、国土面積の約十二倍にも及びます。また、日本の位置する北太平洋の西部海域は非常に資源に恵まれた海域であり、水産業について非常に高い潜在能力を持っています。それにも関わらず、昨今では、資源状態の低迷、国際的な漁業規制の強化、漁業者の減少・高齢化など厳しい状況にあります。このような状況の変化に対応し、国民の健全な食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立することを目指し、積極的な政策改革を進めてまいります。

第一に、資源管理のための施策です。我が国の漁業生産量はピーク時の昭和五十九年に比べ半減しており、主要な魚種の資源評価の結果によれば、半数が低位水準にあり、水産資源の管理と回復を進めることが重要な課題となっています。そこで、船の隻数や操業期間等の規制を行う漁業許可制度をベースに、魚種ごとの資源の動向により漁獲量の上限を定める漁獲可能量(TAC)制度や、地域の漁業者の皆様による話し合いを基に作成された計画に沿って休漁等を行う資源回復計画の取組等を積極的に講じてまいります。

第二に、漁業経営の安定のための施策です。燃油をはじめとする漁業用資材価格の上昇や生産量、魚価の低迷等によって、漁業の経営は厳しい状態が続いています。このため、不漁や魚価低迷等によって収入が減少した場合の損失を補てんする漁業共済と、それに上乗せして補てんする漁業経営安定対策(積立ふらす)を実施しているところです。また、平成二十二年度からは、コストが増加した場合の対策として、燃油・養殖用配合飼料の高騰対策を導入することとしています。

さらに、設備資金や運転資金について利息が最大で無利子となる支援を行うとともに、漁業緊急保証対策で無担保・無保証人での保証制度の充実に努めるなど、漁業者への融資や保証の支援を強化します。なお、これまでの経営安定対策をさらに発展させ、本格的な漁業所得補償制度を導入すべく、平成二十二年度は制度の検討に必要なデータの収集・整理等を行うための調査を実施することとしています。

第三に、産地手取りの向上と水産物の消費拡大のための施策です。直接販売の促進などによる産地の販売力の強化等により漁業者の手取りの向上を図るとともに、産地と消費地をつなぐ多様な流通経路の構築の推進、HACCP導入支援など衛生管理体制の強化等により、新鮮で安全な国産水産物を消費者に届け、水産物の消費拡大を図ります。

第四として、漁村のための施策です。漁村における生活環境の立ち遅れや漁村集落の人口減少・高齢化に対応して、防災力の強化や生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、離島漁業再生の取組を促進します。

最後に国際交渉についてです。世界的な漁業生産量の増加に伴い、国際的な漁業資源の管理が重要な問題となっており、マグロについては地域漁業管理機関を設立して資源管理を行っています。我が国としては、科学的根拠に基づく資源管理が重要であるとの立場から交渉に臨んでまいります。

こうした施策の推進により、我が国水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

宮崎県知事

東国原 英夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、平素より県政に対しまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私は、知事就任に当たり「新しい宮崎の創造」を掲げ、宮崎の発展と県民の皆様の幸せのために、県政改革、宮崎のPR等に全身全霊を傾けて参りました。加えて、厳しい財政状況の中ではありますが、経済・雇用対策をはじめ中山間地域対策、子育て・医療対策など直面する課題について重点施策として全力で取り組んでいるところです。

また、新しい「太陽と緑の国」を提唱し、豊かな太陽の恵みや自然環境など本県の資源を活用した太陽光発電の拠づくりや農業ビジネスへの参入支援、豊かな森林の再生など環境を守り、活かすことに軸足を置いた地域づくりも積極的に進めているところです。

さらに、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来、東アジア経済圏の成長、世界的な課題である低炭素社会への転換、地方分権・地域主権の進展などを踏まえて、20年後の本県の将来像を描き、施策の方向性を示す新たな総合計画の策定にも着手しております。

さて、本県水産業につきましては、日向灘におけるまき網、船びき網等の漁船漁業や養殖業、長年に渡って日本一の生産量を誇る近海かつお一本釣や、沿岸まぐろはえ縄漁業などを中心に、全国でも有数の生産量を誇っており、地域の重要な産業であるとともに、我が国水産物の安定供給の一翼を担っていると認識しております。

しかしながら、近年の漁業経営は、燃油や資材などの高騰による経営コストの増加や資源の悪化に伴う漁獲量の減少、景気後退による産地魚価の低迷など、極めて厳しい状況が続いております。

このため、増殖場の整備や栽培漁業の推進による資源の回復・管理、みやざきブランドの確立、水産業の将来を支える多様な担い手の確保・育成等に取り組んでいるところですが、昨今の急激な情勢変化と課題に対応すべく、新たな「宮崎県水産業・漁村振興長期計画」の策定にも着手したところであり、今後とも持続できる水産業・漁村の構築に向けたビジョンを示して参りたいと考えております。

新しい宮崎づくりはまだまだ途上であり、県民の皆様一人ひとりが積極的に参画し、主体的に挑戦していくことが何よりも大切です。また、こうした取組こそが、激動の時代にあって宮崎の未来を確かなものとする大きな活力になります。

県におきましても、引き続き、県民の皆様が心から安心できる、満足できる、納得できる行政サービスに努めるとともに、誰もが安全・安心な暮らしを確保できるよう各種施策に取り組んで参りますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

服部 郁弘

新 年明けましておめでとうございます。

漁業者の皆様並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

わが国漁業・JFグループを取りまく環境は、国内外の経済・社会情勢がめまぐるしく変化する中、資源の減少、漁業者・漁船の二重の高齢化進行による生産構造の脆弱化や燃油価格の再上昇など今後も厳しい状況が予測されます。

我々JFグループは、昨年10月に開催した「JF全国代表者集会」において、今後取り組むべき5年間の新運動方針「JFグループ 組織・経営・事業戦略」を採択しました。

2010年は、運動期間の初年度となりますが、本運動方針の重点取組事項は①組織・事業再編と人づくり、②経営改革に向けた取り組み、③事業改革に向けた取り組み、④協同組織の強み発揮と漁業・漁村への貢献—の4点を掲げ、基本的な考え方に「JFの原点への立ち返り」を置き、JFグループの組織・事業の将来方向を決する新たな方針として不退転の決意で諸改革に取り組むことを決定したものです。

昨年は、政権交代という歴史的な転換期の中で、政策決定の場においても新しい価値観・手法によるシステムが構築される場面がありました。しかし、国民が我々JFという協同組織に期待するものは、安全・安心な水産物の安定的供給をはじめ、漁村振興や環境・生態系保全への取り組みなどをはじめとした多面的機能の発揮など、JFグループが本来、基本として取り組んできたものです。我々は、この重要な使命を再認識しながら自らの改革に取り組んでいく必要があります。

しかし、このような役割を果たし食料供給の担い手の育成・確保を図っていくためには、まず安心して漁業を営むことが出来なければなりません。「漁業共済」や「積立ぶらす」の拡充による漁業収入の安定、コストの太宗をしめる燃油・飼料の高騰に対するセーフティネット措置の創設による漁業所得政策の確立などが重要な課題です。

一方、産地市場の価格形成力を向上させ、漁業者の手取りアップを目指すためには、魚食の推進や地産地消における新たな消費者層の開拓などにJFグループが強力に取り組んでいくとともに漁業者自らの取り組みへの参加も必要だと思います。

JF全漁連としましては、我々JFグループの改革への取り組みや必要な政策の実現に向けて広く国民への理解を深めていくことが重要であり、このような取り組みのもとで現在水産業が置かれている厳しい状況を踏まえ、漁業者及びJFグループの声を反映した漁業経営の安定につながる仕組みが一刻も早く構築されるよう一層の努力を重ねていく所存です。この一年の操業の安全、皆様方のご繁栄とご健康を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

川端 勲

全 国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年は、世界的な金融危機から続く不況がまだ経済を覆うなか、引き続き水産資源の悪化、魚価の低迷に加え、大規模な赤潮の発生や広範囲にわたる大型クラゲの大量来襲等の異常な自然災害の多発により、わが国の漁業は依然として厳しい環境に直面しております。

このような状況のもと、漁業経営のセーフティネットとしてその重要性をより一層増している「ぎよさい」の加入推進につきましては、「浜を守る！ぎよさい総加入運動」の最終年度となった平成20年度には関係機関等との強力な連携のもと、共済金額4,084億円とぎよさい事業発足以来の加入の普遍化を図ることができました。また、平成20年度にスタートした「積立ぶらす」は、実施初年度の実績として漁業者申込積立額で21億円の実績を確保し、また、21年度には大幅に実績を伸ばしているところであり、「ぎよさい」加入と併せた漁業経営安定対策として、大変重要な役割を果たしているところです。

こうした成果を上げることができましたのも、漁業に携わる皆様のご理解と関係各位のご支援ご協力の賜物と重ねて御礼申し上げます。

昨年5月には、制度発足以来7度目となる漁業災害補償法の改正が行われ、10月1日より新しい「ぎよさい」制度が開始されました。新制度は、掛金負担の少ないん補方式の追加や新しい養殖種類の追加など、漁業者の幅広いニーズに応えるものになっております。この新しい「ぎよさい」制度を最大限に活用し、普遍的な加入を図っていくため、私ども漁業共済団体は昨年4月に新たな全国運動「ステップ・アップぎよさい」を立ち上げました。本年、運動2年目を迎えるにあたりましては、漁業者の皆様へ新「ぎよさい」制度をご理解の上、十分活用頂けますよう、全国で浜回りや説明会などの普及推進活動の充実強化に組織を挙げて取り組んで参ります。

本年も、「ぎよさい総加入で浜を守る！」のスローガンのもと、「ぎよさい」が将来の漁業と漁村づくりに一層の貢献ができますよう、国、地方公共団体、漁協系統団体などと緊密な連携のもと、漁業者の皆様とともに力強く邁進する所存でございますので、皆様の変わらぬご愛顧と厚いご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 吉岡 修一

新 年あけましておめでとうございます。皆様方には日頃からJF共済事業にご理解とご尽力を賜り心より感謝申し上げます。年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。先ず始めに、昨年続発いたしました海難事故により遭難された方々、ご関係者各位、また、大型台風や集中豪雨等の自然災害により被災された皆さまに心からのお悔みとお見舞いを申し上げます。今後、海難事故、自然災害が起こらないよう願って止みません。



さて、わが国経済は、一部に明るい兆しが見えていますが、雇用情勢の悪化や消費の腰折れ、地域経済への資金繰り等、いまだ厳しい状況が続いています。生損保業界にあっては市場縮小に景気低迷が追い討ちをかけ、売上高を示す保険料収入を見ると生保では銀行窓販が全体を押し上げ増収となったものの、損保では2年連続で前年を下回る状況になっています。一方、漁業・漁村においては、水産資源や就業者数の減少、魚価の低迷等の構造的な問題に加え、昨今の資源・原材料価格の乱高下、そして金融危機に端を発する世界的な景気悪化などの影響を受け、さらに厳しさを増しています。

このため、昨年10月に開催されたJF全国代表者集會では、今後もJFが組合員の負託に応えるとともに、漁業・漁村の中核として、また、我が国における水産物の安定供給の唯一の担い手として社会に貢献していくため「JFグループ 組織・経営・事業戦略(2010～2014年度)」を決議し、同内容の実践に不退転の決意で取り組むこととなりました。

この中で、JF共済においては計画達成に向けた目標管理を徹底し、共済事業寄与率の向上の実践を通じて共済事業量を確保するとともに、保険法等法制対応のための措置や「お客様相談窓口」機能の充実による共済契約者保護の強化、また、新情報システム「まありんねっと」活用による「提案型推進」の促進、組合員全戸推進の展開を通じた共済事業実施体制(基盤)の強化に継続して取り組んでまいります。一方、JF共水連としては共済事業を安定的に運営するために純資産・自己資本の充実をはかり、マネジメント改革の推進やコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・強化を含め、万全の態勢で臨んでまいります。

21年度は「海といっしょに。浜といっしょに。— JF共済3か年計画」の中間年度として重要な年度であり、当計画に掲げた活動基本方針を柱とし、当面の重要課題を踏まえつつ、その具体的施策に取り組むこととし、残る僅かな期間ではありますが、引き続き、各県の推進本部を軸とする漁協活動とJF共水連の緊密な連携のもと、いっそうの運動の強化によって所期の目標達成に向け、総力結集の歩みを続けてまいります。

どうか本年におきましても、JF共済につきまして引き続き皆様の特段のご高配を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。最後になりましたが、わが国漁業の明るい未来とJFグループがますます発展することを祈念いたしますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人

明 けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり深謝申し上げます。



漁業を取り巻く環境は、水産資源の悪化、魚価の長期低迷、漁業就業者の減少や高齢化に加えて、燃油価格の不安定な動向など、日を追うごとに厳しさを増幅している現状にあります。

このような状況の中、漁業共済制度は昨年10月で満45周年を迎えまして、平成18年4月から3か年に亘って「浜を守る! ぎょさい総加入運動」を積極的に展開してまいりました。おかげさまで、運動の最終年度にあたる平成20年度は、143億円余の実績を得る事ができました。これは、本県ぎょさい史上最高の引受高でありまして、これもひとえに、皆様方の温かなご理解とご支援の賜物であると、厚く御礼を申し上げます。

また、国の新事業として発足を見ました積立プラス(漁業経営安定対策事業)につきましては、これまで、対象漁業者等に対する事業内容の説明をひと通り終え、もっか、実践利用に向けた浜回り推進に取り組んでおるところです。

本事業は、漁業共済事業とともに経営安定のための車の両輪であり、新政権の政策マニフェストに掲げる「個別所得補償制度」との関連性も大きいため、最重要課題として位置づけた上で、仕組みの大幅拡充等につきまして関係先などに対する要望を行うなど、一層の働きかけを実施してまいり所存でございます。

次に、もう一つの重要課題であります漁業共済団体の組織再編に関しまして、現状をご報告しておきます。振り返りますと、平成8年から平成10年の間、水産庁に「漁業保険問題研究会」が設置され、組織の簡素・合理化等について検討がなされたのが、組織再編問題のスタートでありました。その後、全国漁業共済組合連合会(漁済連)に「組織問題等委員会・組織問題検討協議会」を立ち上げて具体的な議論を積み重ねてまいりました。平成18年10月には、全国で7つの漁業共済組合が合併して、全国合同漁業共済組合を設立。そして、平成20年からは、第2次にわたる広域合併に向けた推進が実を結びまして、平成21年10月1日付けで1都2府17県の20に及ぶ共済組合の大規模な合併が実現いたしました。本組合におきましても、漁協系統の推進する「県1漁協構想」がどのように推移していくのか、今後の動向を注視しつつ、確固たる経営基盤の構築にも意を用いて対処してまいります。

今後とも、新たな全国運動「ステップ・アップぎょさい」を通じて多くの漁業者の方が「ぎょさい」に加入して下さることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。

宮崎県漁船保険組合 組合長理事

河畑 高治

皆様あけましておめでとうございます。

本組合の業務に関しまして過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年もいろいろなことがありました。

まず経済、社会、そして政治が目まぐるしく変化している中で、漁業を取り巻く環境は魚価の低迷、漁業資源の減少等厳しく、漁船保険事業も漁船隻数の減少、漁船の高船齢化など依然として厳しい状況に置かれております。このような中であって平成18年6月に制定された行政改革推進法に基づいて、昨年3月に「農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及漁業共済保険特別会計」については、それぞれの勘定を区分し統合され「農林漁業再保険特別会計」(仮称)へ衣替するとの方針が示されましたが、その後9月の政権交代により見直しされ本年4月の統合は見送られることとなりました。

次に、保険業務につきましては、昨年、前年度に引き続いて船主責任保険(基本損害)の保険料を引き下げたため年度末に総代会を開催してこれを議決し農林水産大臣の認可を受け4月1日から新料率を適用いたしました。この改正によりまして全トン数階層で平均13.1パーセント(前年度は同14.01%)の引き下げを行いました。漁業情勢が厳しいなか、2年連続して料率を引き下げ組合員に有利になるよう改正いたしました。

その他毎年3年間無事故継続加入漁船に対し漁船保険中央会から助成を受けた報償金と当組合からの無事戻金を併せて320隻、938万円を交付し無事故奨励を進めてまいりました。

また、漁船保険業界では将来に向け安定した保険事業を継続するため漁船保険の再編に取り組んでおります。特に平成19年4月には府県域を越えて5つの漁船保険組合が合併し、全国広域漁船保険組合の設立が実現いたしました。漁船保険組合の見直しにつきましては、組織の一元化を含め効率的な漁船保険団体のあり方について中央会の委員会において専門的な調査研究を進めております。

よって、平成21年度に於いては、これ等の行方をも注視しつつ、従来からの方針を踏襲いたしまして、引き続き「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、特に人身事故の絶無と救命胴衣の着用の励行、並びに保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務を推進いたしました。

この結果、引受実績は2,420隻、254億円と前年度実績に比べ隻数に於いては63隻(2.53%)引受金額に於いて14億円(5.22%)減少いたしております。これは、昭和62年度以降、23年間連続して在籍漁船が減少したことによるものであります。付保率につきましては、前年度同様100パーセントを堅持することが出来ました。

また、漁船船主責任保険の基本損害の引受につきましても、危険率に応じました高額付保(責任制限額5億4,000万円)につき力を尽しました結果、1隻当たりの平均付保金額は、2億9,000万円と所期の目的を達成することができました。

一方、漁船事故は心配されました台風の直接の来襲も幸いになく、台風による被害はほとんどありませんでした。しかしながら外国のコンテナ船に衝突され船体が真二つに切れ全損となる事故等、自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生いたしておりますところから、組合員及び乗組員の皆さん等を対象にした海難防止講習会を県下各漁業協同組合のご協力を得て12会場(約520名)に於いて開催し事故防止に努めました。

また9月には台風8号で大きな被害を被った台湾から流出したとみられる流木が日向灘等の海域で多数発見され、これら流木と衝突、接触し船体、プロペラ、ソナー振動子等を損傷する事故が1.5ヵ月で31隻、概算損害額3,300万円発生いたしました。これ等を含め今後とも、漁船の事故防止と人身事故の絶無につき指導してまいりたいと存じますので皆様方の絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。



以上、平成21年度の業務執行の状況につきまして、申し述べいたしました。次に新年度に実施いたします主要な事項につきまして簡単にご説明申し上げご協力を賜りたいと存じます。

まず漁船保険事業もさきに申し述べましたとおり、漁船再保険特別会計の統合問題や漁船保険組織の一元化等重大な局面を迎えていますので、これ等の動向をも注視しつつ、遺憾のないよう今後の事業運営に努めてまいりたいと存じます。

よって、新年度も前年同様「稼働動力漁船の全船加入と漁船事故、特に自動操舵使用時の見張りの徹底と操業時の安全対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして、業務の推進に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽くす所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様方のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げます。

宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

新 年あけましておめでとうございます。
年頭にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような環境のもと、JF共済では、本年4月に施行予定の保険法が保険契約のみならず共済契約にも適用対象となることから、これまで以上にご契約者の保護と共済事業実施基盤の強化を図っていかねばなりません。今後より一層、組合員や地域の皆様に安心してご利用いただける「JF共済」をめざし、県下各漁協と一体となって取り組んでまいり所存であります。

現在、県推進本部では、「海といっしょに。浜といっしょに。－JF共済3か年計画(平成20年度～22年度)」の活動基本方針「①契約者保護の強化」「②共済自立JFの構築」「③共済事業実施基盤の強化」に基づき、「主役は浜である」との認識のもと、漁協役員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力により、漁協組織を挙げての推進活動が展開されるなど、各共済種目の完全達成に向けた取り組みを展開しております。

私たちJF共済は、本年も心を新たに、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいり所存でございます。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

立川 淳一

平 成22年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、この機会にあらためてお礼を申し上げます。

本会は設立以来56年を経過いたしました。この間、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によりまして、保証累計額も738億円を超え信用補完制度として本県水産金融の円滑化に貢献することができたのではないかと感じている次第でございます。

さて、水産業をめぐる情勢はかつてない厳しい状況にあることから、国では操業経費の高騰や魚価安の影響により資金繰りに窮している中小漁業者の資金繰りを円滑にするため平成21年度において保証枠1,200億円の範囲内で漁業緊急保証対策事業を実施することになりました。

本会といたしましても、当事業は漁業者等の金融債務等の支払負担を軽減し経営の継続・安定を図ることから、関係機関と協力し実施することといたしました。

ただ、今年3月10日までに保証承諾を行う必要があることから残された時間に余裕が少ないため、年明け早々関係者の皆様方には書類の整備等にご協力を頂くこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

さて、当保証制度は、出資金等余裕金の運用益を主な収益として運営しておりますことから、本会の経営内容は長期に及ぶ低金利政策及び代位弁済の増加により年々厳しさが増してきており、国からもこの改善を行うよう指摘を受けております。

これを実現することは、本会の経営のためのみならず年々高まってきております保証需要にこたえていくために必要なことと存じますので、実現可能な改善策が樹立できるよう検討してまいります。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

高橋 晃



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り越えるため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

昨年は、8月に九州地区漁青連会長会を宮崎市で開催し、九州地区の各県漁青連会長・役員、本県漁協青壮年部長に加え、全青連の会長・理事及び全国漁業就業者センター南家次長を来賓に迎え総勢35名の参加のもと開催しました。「漁船の安全操業について」と題して、宮崎海上保安部より海難事故の現状や、見張りの徹底やライフジャケット着用の安全対策等について講演をいただきました。

また、11月に開催した研修会では、我々の生産基盤となる海の環境について、宮崎大学の中村先生より『カムリウミスズメの保護と環境保全について』また、水産試験場の荒武主任研究員より、『宮崎県海藻と藻場造成について』の講演を頂きました。

中村先生の講演では、門川町のびろう島が世界有数の繁殖地として知られるカムリウミスズメの生態等についてのお話があり、カムリウミスズメを保全しながら人間との共生を図る必要性が話されました。

荒武主任研究員の講演では、本県海藻と海草の紹介や生活史と、現在の藻場の様子などが説明され、藻場造成の取組みは、漁業者が出来ることを出来る範囲で行うことが大切との話がありました。

これらの講演により、我々水産業界の生産基盤となる藻場の保全や、貴重な生物と人間の共生について、漁業者自身が出来ることを出来る範囲で具体的に今後も活動していくことが重要だと改めて感じたところです。

現在の漁業現場では、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業界の発展に努力し、先輩方が残して下さった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

谷口 勝紀



皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の主な活動といたしましては、11月に海洋高校体育館におきまして第45回体育大会の開催、それと、県北、県中、県南の三地区に分かれてのボウリング大会と多くの会員参加の下に開催することができました。

また、体育大会の開催にあたり施設の利用に快く提供して頂いた宮崎県立海洋高校の皆様へ改めてお礼申し上げます。

しかしながら職連活動においても、少なからず問題を抱えているところで、会員皆様からの新たな提案を頂き、今後の職連活動をより一層充実したものにしていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢は非常に厳しく燃油価格はあいかわらず高値推移しており、漁業経営者への影響は多大なものと思われます。それに、魚価安、地球温暖化の影響による漁業資源の悪化と大変厳しい状況にあります。

こうした中、水産物を消費者に供給し、豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち関係団体職員の責任ではないでしょうか。

各組合におかれましては漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましても漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。

経営管理方針

1. 管理体制

1. 職制規程の遵守徹底を図り、内部牽制制度を強化し、適正な事務処理に努める。
2. 事業所の事業分量に基づき、適正な人員配置に努める。
3. 事業の円滑化を期するため、諸資格の取得に努める。
4. 予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
5. 施設の有効利用に努め、業務効率の向上を図る。

2. 財務体制

1. 会員の協力を得て、内部留保に努め、自己資本の造成と経営基盤の建て直しを図る。
2. 資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。

3. 施設

1. 需要の実態に即した、施設の統廃合等検討する。
2. 氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
3. 給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。
4. 直販施設をフルに活用し、販売拠点として効率的な運用を図る。

購買事業

購 買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負担に応えてまいりたい。

従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進してまいりたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 廉価と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化

石油

原 油市況（WTI原油）は11月下旬に、76ドル／バーレル前後で推移していたが、世界的な景気回復の遅れによるエネルギー需要の低迷が予想されていることを背景に下落し、12月10日現在 71ドル／バーレル前後で推移している。

一方、国内においては、国内石油元売各社が原油処理量の削減を継続しており、景気低迷や暖房用燃料油需要が活発化していないこと等もあり国内石油製品市況は弱含みで推移している。

しかしながら今後、ヒーティングオイルが冬場の需要期を迎えることから、これら在庫の推移や需要動向について、十分注視する必要がある。

平成 22 年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して低価格と良質油の安定供給に務め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。

なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 低価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら長引く景気の低迷等諸要因から取扱は全体的に低調に推移している。

平成22年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めてまいりたい。

推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鹼の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

販売事業

養 殖魚は、昨年後半からの景気低迷により荷動きは鈍化傾向にあり、魚価も弱含みで推移している。取扱量としては、若干落ち込んだ程度ではあるが、今後の景気動向は不透明であり、消費減退に益々拍車がかかる可能性もあることから、新たな市場を開拓し、取扱量を確保したい。

また養殖漁家は、一時期の餌飼料高騰まではないにしろ、依然として高値安定が続いており、きびしい経営を強いられている。引き続き安全で安価な餌料確保に努めてまいりたい。

養殖種苗は、稚アジに関しては、相手先からのオフア数量は多いが、漁模様に影響されるため、関係先の情報収集に努め、安定的な取扱を図る。

魚乃里『ぎょれん丸』がオープンして3年を経過したが、売上高は漸減傾向にある。これまで伸びてきた外食依存度が景気後退により減少に転じることが予想されることから、集客効率を高める方策が課題である。

推進事項

1. 系統共販体制の確立
2. いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会との連携強化
3. 養殖魚類の高品質化及びブランド化の推進
4. 活魚・鮮魚、加工品等の取扱推進
5. 養殖種苗・餌料、加工原料等の安定供給の推進

製氷事業

製 氷事業は、旋網漁業の漁獲不振とかつお漁船の早期北上に伴う地元鮮魚出荷が低調で、氷の需要は漸減傾向にあり年々厳しい経営状況となっている。

このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。

平成22年度は、諸施設の能力を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えてまいりたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安全管理と安全対策

利用事業

利 用事業は、海上での人命の安全確保のため、膨張式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

従って、点検整備にあたっては技術を錬磨し整備規定を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分なる対応ができるよう取扱指導を実施してまいりたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備

指導事業

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、JFグループの新運動方針に基づき、漁協経営指導に取り組んでまいりたい。

1. 組織対策

1. JFグループ 組織・経営・事業戦略の実現に向けた取り組みの推進
2. 合併漁協支援資金利子補給事業の支援
3. 宮崎県1漁協構想推進協議会の事務局担当
4. 漁協職員連絡協議会の事務局担当
5. 人権啓発推進

2. 経営指導

1. 漁協役職員教育研修会の開催
 - ① 組合長を対象とする研修会
 - ② 理事を対象とする研修会
 - ③ 監事を対象とする研修会
 - ④ 参事を対象とする実務研修会
 - ⑤ 管理職員を対象とする実務研修会
 - ⑥ 初級・中堅職員を対象とする実務研修会
 - ⑦ 税務会計担当職員を対象とする税務研修会
2. 漁業経営指導の促進
宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。
3. 一般的指導
 - ① 漁協経営実務における諸問題の改善指導
 - ② 漁協監事監査の実務指導
 - ③ 決算事務及び税務会計指導
 - ④ 経営分析、経営診断の推進指導
 - ⑤ 漁協一般事務指導
4. 漁協参事会の事務局担当

3. 会員の監査

漁協の組織、運営、会計等の各般に亘り、合目的性、合理性、合法性の観点から漁協監査を実施する。



漁政・漁業振興対策

漁 業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の他、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めたい。

1. 漁政・漁業振興活動

1. 国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
2. 水産振興祭の開催
水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
3. 米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
4. 漁業就業者、後継者対策等の推進
5. 外国人研修生関係
6. 財団法人宮崎県水産振興協会の基金で実施する燃油高騰緊急対策への対応
7. 密漁防止対策の推進
8. 国内外漁業200海里対策等の対応
9. 魚食普及活動の推進
 - ① お魚料理講習会の開催
 - ② お魚料理コンクールの開催
 - ③ 宮崎県シーフードセンターの運営
 - ④ 魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
10. 資源管理型漁業の推進
11. 宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
12. 漁場環境保全対策に対する積極的な推進
13. 漁業経営安定対策事業の推進
14. 漁業生産統計の作成
15. 随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

2. 広報活動

1. 機関誌「水産宮崎」の継続発行
2. 「漁連情報」の随時発行

3. 資格者養成

- 船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

4. 組織活動

- 漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

5. 各種団体事務局の担当

1. 宮崎県漁政対策委員会
2. 宮崎県旋網漁業組合
3. 宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
4. 宮崎県定置漁業協会
5. 宮崎県演習場対策協議会
6. 宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
7. 宮崎県漁民年金推進協議会
8. 船員災害防止協会宮崎県地区支部
9. 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会
10. 沖合漁場造成三県協議会
11. 宮崎県浮魚礁利用協議会
12. 宮崎県水難救済会

1月～11月の動き

1月の動き

5日	仕事始め式
9日	青年・女性漁業者交流大会

13日	お魚料理講習会(飯野高校)
23日	お魚料理講習会(本庄高校)

2月の動き

12日	旋網組合通常総会
-----	----------

25日	平成20年度職員研修会
27日	漁青連役員会

3月の動き

2～3日	在庫監査
2～4日	日向灘現地調査(県南)
5日	全国青年女性漁業者交流大会
10日	安全衛生委員会

14日	旋網組合通常総会
23日	第8回理事会
26日	水産業振興協議会
31日	県かつ役員会通常総会

4月の動き

1～2日	決算監査・会計監査
3日	いきいきブランドかつおフェア開催式典
10日	漁青連総会
12日	県旋網組合役員会
15日	県1構想総務作業部会

16日	県かつ役員会
20日	沖縄パヤオ運営委員会(ウエルシティ宮崎)
20日	漁協参事会三役会
24日	マルシップ説明会
25日	九山地区ソフトボール大会
30日	漁政対策委員会第1回委員会

5月の動き

7日	県1構想第2回委員会
8日	第1回職連役員会
12日	初かつおフェア抽選会
14日	WCPFC説明会

15日	県1構想第3回組合長会
21～27日	平成20年度決算監査
25日	青壮年部長担当者会議
27日	第1回監事会・第1回理事会
29日	参事会定例会

6月の動き

3日	漁政対策委員会第2回委員会
3日	種子島周辺漁業対策専門部会
4日	全国漁青連グループリーダー研修会
5日	全国漁青連総会
5日	漁協職連第53回定期大会
8日	お魚料理講習会(都城農業高校)
9日	県1構想第11回総務作業部会
10日	漁政対策委員会第3回委員会

10日	ロケット事前協議
12日	県1構想経済作業部会
12日	漁業士総会
17日	お魚料理講習会(高城高校)
19日	第60回通常総会
19日	第2回理事会・監事会
19日	演習場対策協議会総会
19日	定期組合長会議

MOVEMENT

平成21年の主な動き

MOVEMENT

7月の動き

1~2日	在庫監査
5日	水産団体親善球技大会
15日	職員研修会
16~17日	内部監査(県北)
17日	水難救済会理事会

22日	第3回理事会
22日	宮崎県漁政対策委員会第4回委員会
23~24日	内部監査(県南)
28日	事業推進会議
31日	お魚料理講習会(日南市教育委員会)

8月の動き

5日	九州漁青連会長会
6日	宮崎県漁政対策委員会第5回委員会

10日	宮崎県浮魚礁利用協議会第1回委員会
12日	第5松徳丸成果報告会
13日	漁青連ソフトボール大会

9月の動き

1~2日	在庫監査
15日	シーフード料理コンクール
16日	経理担当者会議

17~18日	参事会研修
18日	定置漁業協会総会
25日	お魚料理講習会(高鍋高校)

10月の動き

1~2日	棚卸監査
5日	大分・宮崎旋網連合協議会
6日	宮崎県漁政対策委員会第6回委員会

14~21日	決算監査
28日	水産振興祭
29日	第4回理事会

11月の動き

1日	お魚料理講習会(宮崎農業高校)
1日	漁協税務研修会

6日	漁青連幹部移動研修会
26日	初級職員研修会
30日	宮崎県漁協系統購買推進委員会
30日	委員・幹事合同会議

12月の動き

1~2日	在庫調査
4日	職連ポウリング大会
9日	定置漁業協会臨時役員会
11日	第5回理事会

11日	宮崎県漁政対策委員会第7回委員会
16日	組合長・参事合同会議
16日	臨時総会
22日	県水産施策要望
30日	仕事納め





編集室

明 けましておめでとうございます。
本年度より水産宮崎を担当させていただき、皆様方に手助けいただきながら何とか新年号を発行することができ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

本会の発行する水産宮崎は昭和34年に発行を開始し、昨年10月号をもちまして600号を迎えました。過去の記事を見ますと、苦勞されながらも丁寧に構成された記事や内容も幅が広く、ただただ脱帽です。先輩方の意志を継承しながら、より多くの方に本県漁業に興味を持っていただけるような記事づくりを目指したいと改めて感じました。

継承といえば、漁業においてもまたしかり、自然環境や先人の意志を受け継ぎ、守り育てるという役割ももっていらっしゃると思います。温暖化等気候の変化はここ数年進んでおり、漁業にとっても大きく影響され深刻な問題となっています。後継者不足も全国的な問題です。子供たちが魚や漁業について関心を持って「おいしい魚が食べたい」「漁業についてもっと知りたい」と言ってもらえるよう本会も協力させていただき普及に努めたいと思います。

子供たちといえば、昨年はインフルエンザが全国的に蔓延し、学校では学級閉鎖やマスクを着用し登校する光景も多く見られました。本会におきましては業務に支障をきたす程の影響はございませんでしたが、まだまだ油断の出来ない時期ですので、皆様方におかれましては十分にご留意くださいますようお願いいたします。

最後に皆様方のご活躍と操業の安全、大漁をご祈念いたします。皆様方に明るい笑顔がたくさん見られる年になりますように重ねてお祈り致します。

